

===== P S マガジン（製品安全情報メールマガジン） =====

製品安全についての情報をお届けします。（第2・4火曜日発行）

N I T E (ナイト)[独立行政法人製品評価技術基盤機構]

製品安全センター



洗面所の温かいお湯やお風呂が楽しみな季節になりました。給湯関連製品と言えば、ガスふろがまやガス給湯機、ヒートポンプ式給湯機を連想しますが、灯油を燃料とする石油ふろがまや石油給湯機は、主に都市ガスが配管されていない地域、LPガス供給事業者が存在しない地域でもガソリンスタンドなどから灯油の供給を受けることができるため、これらの地域では活躍しています。

NITE に報告されている石油ふろがま・石油給湯機の事故は年々減少傾向にはありますが、それらの製品事故の多くは長期使用によるものです。

石油ふろがまや石油給湯機は所有者による点検が困難で、経年劣化により重大な事故が発生するおそれが高い製品でもあることから、消費生活用製品安全法上の「長期使用製品安全点検制度」における「特定保守製品」に指定されています。

そこで今回は、石油ふろがまと石油給湯機の事故と注意するポイントをご紹介します。



石油ふろがま



石油給湯機

イラスト出典：経済産業省ホームページ

項目一覧

1. 石油ふろがま・石油給湯機の事故
2. 製品事故収集情報（9月27日～10月10日 受付75件）
3. リコール情報 4件
4. その他の製品安全情報
 - ・経済産業省より製品安全イベントのご案内
～PS アワード 20 周年記念イベント～
 - ・電気安全評価センター令和 8 年度 NITE 講座（NLAB10 周年記念講演）受講者募集のお知らせ
 - ・製品安全センター令和 8 年度 NITE 講座受講者募集のお知らせ
 - ・ミプロ製品安全セミナーのご案内
輸入事業者のための電波法講座～無線を使用する製品を輸入販売するには～
 - ・「海外リコール・注意喚起情報」のご案内
 - ・「NITE SAFE-Lite」のご案内
 - ・消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について
 - ・NITE 公式 X アカウントのご案内

1. 石油ふろがま・石油給湯機の事故

◆事故事例

【事故事例 1】

石油給湯機を焼損する火災が発生しました。（2023 年 青森県 年齢性別不明 火災）

→34 年の長期使用により、送油ホース及び電磁ポンプの O リングが劣化して灯油が漏れ、漏れた灯油に引火したものと考えられます。また、使用者が事故発生の 2 年ほど前から使用中に停止する不具合を認識しながら使用を継続していたことも影響したと考えられます。

【事故事例 2】

石油給湯機付ふろがま及び周辺を焼損する火災が発生しました。（2024 年 栃木県 80 歳代男性 火災）

→28 年の長期使用により、バーナーノズルの汚れや点火棒の消耗によって燃焼不良が生じ、機器内部に溜まった未燃灯油に引火したものと考えられます。

また、使用者が以前から使用時に運転途中で動作が停止する不具合を認識しながら使用を継続していたことも影響したと考えられます。

【事故事例 3】

石油ふろがま及び周辺を焼損する火災が発生しました。（2023 年 岩手県 年齢性別不明 火災）

→使用者が、空焚き防止装置を機能しない状態にして使用していたため、空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず出火したものと考えられます。また、当該品は2007年にリコールが出されていましたが、リコール未対策品でした。

(参考事項)

石油ふろがま・石油給湯機のタイプ（一例）

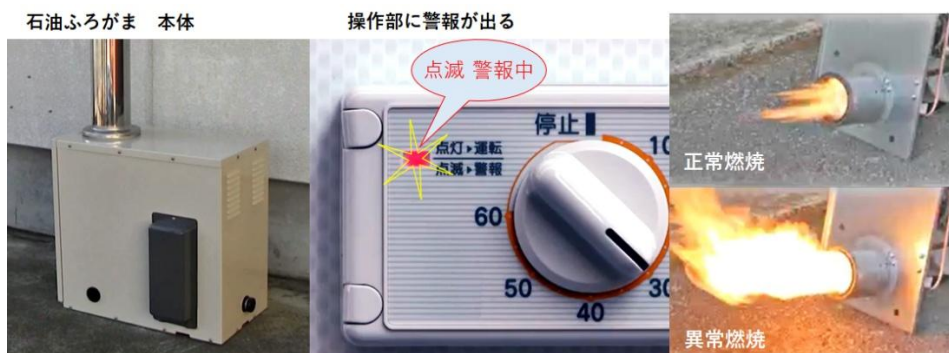


イラスト出典：一般社団法人 日本ガス石油機器工業会 JGKA

◆気をつけるポイント

○不具合を放置しない

点検により重大な不具合が判明したり、異音・発煙などの異常があったり、繰り返しエラーになるなどの不具合が生じたりしている場合、整備・修理を受けないまま使用を継続すると、火災などの事故に至るおそれがあります。使用を中止して、販売店や製造事業者等に整備・修理の相談をしましょう。



石油ふろがまのバーナーが異常燃焼して警報が出た事故の再現試験

○リコール製品ではないか確認する

古い石油ふろがまや石油給湯機の場合、過去にリコールが出されたものは、メーカーなどからのリコール情報が届きにくくなっている可能性があります。

毎号でご案内している「NITE SAFE-Lite」で、リコール情報を検索できます。製品のメーカーや型番、製造番号で照合することができます。ぜひご活用ください。

<https://safe-lite.nite.go.jp/>

お手持ちの製品がリコール製品だった場合、使用を中止して、販売店や製品の事業者へ整備・修理の相談をしましょう。

○長期使用製品安全点検制度を利用する

- ・所有者情報の登録を行う。
- ・点検案内が届いたら点検を受ける。

長期使用による経年劣化の事故の多くは、点検を受けることで防ぐことができます。製品を購入した時は、添付されている所有者票やインターネットで所有者情報の登録を行い、案内が届いたら点検を受けましょう。

なお、長期使用製品安全点検制度の開始以前の製品（平成 21 年（2009 年）4 月以前に製造された製品）はこの制度の対象とはなりませんが、事故防止のために点検を受けることをお勧めします。



石油給湯機内部に燃え残った灯油が溜まった状態で運転され発煙（再現試験）

（参考）長期使用製品安全点検制度

消費生活用製品安全法において定められた、本制度の対象となっている製品を購入した所有者に対して、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検を受けていただくことで、事故を防止するための制度です。

対象となるのは、所有者自身による保守が難しい設置型の製品で、経年劣化によって火災や死亡事故などの重大事故を起こすおそれがある製品（特定保守製品）です。現在、石油ふろがま、石油給湯機の 2 製品が特定保守製品に定められています。

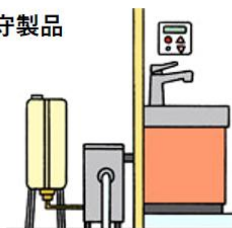
- ・経済産業省「長期使用製品安全点検制度」のホームページ

https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/07_tyouki.html



石油ふろがま

特定保守製品



石油給湯機



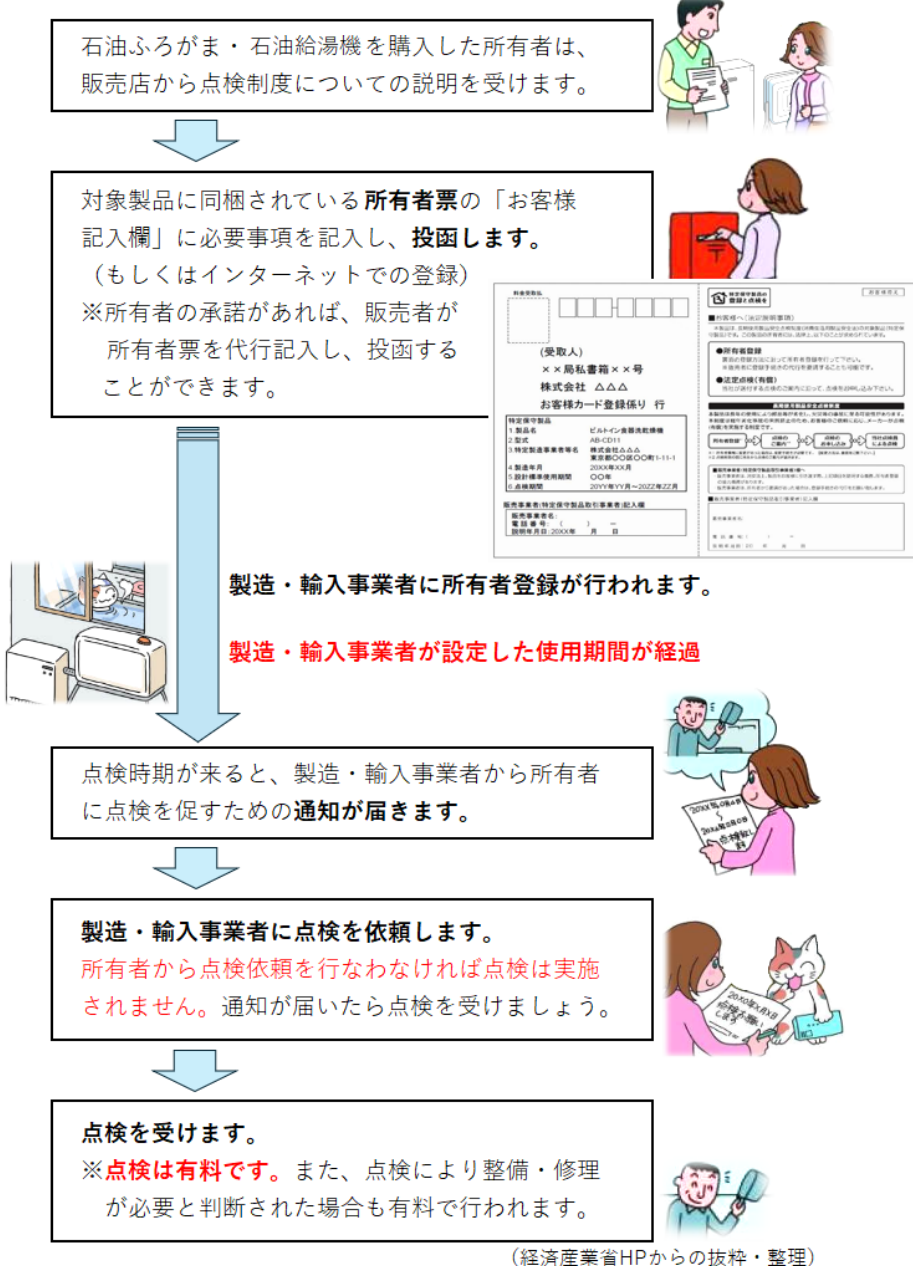
統一ロゴマーク

イラスト出典：経済産業省「長期使用製品安全点検・表示制度」ホームページ

出典：経済産業省ホームページ

購入から点検までの流れ

特定保守製品購入から点検までの流れ



(ご注意) 点検は基本的に有償となります

※行政処分を伴わない法定点検制度です。

【点検商法を使った悪徳業者にご用心！】

長期使用製品安全点検制度ですが、点検の実施は製品の所有者の判断に委ねられるもので、メーカーから強要することはありません。不意に訪れて「点検する」という業者には、十分な警戒が必要です。また、点検を受ける場合は、点検料金について必ず事前に確認しましょう。

このような点検訪問が来た場合、購入した販売店かメーカーに確認するか、最寄りの消

費生活センターなど(※1)に相談しましょう。

※1 消費者ホットライン「188 (いやや!)」(全国共通 3 桁の電話番号) にて、地域の消費生活センターなどにつながります。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/hotline/

○煙突や排気口、排気筒の詰まりや外れに注意する (※2)

煙突や排気口、排気筒の周りがゴミや雪でふさがれていたり、外れたりしたままで使用しないように注意しましょう。異常燃焼を起こすおそれがあります。また、屋内設置タイプについては、運転中に排気ガスが室内に漏れて、一酸化炭素 (CO) 中毒の原因になり危険です。

○ふろがまは空焚きに注意する

お風呂を沸かすときは、浴槽の水量を確かめてから点火しましょう。また、追い炊きの際にも十分注意しましょう。空焚きすると火災などの事故に至るおそれがあります。



石油ふろがまの空焚きで焼損 (再現試験)

空焚き防止装置の付いていない古いタイプのふろがまでは、空焚き火災が発生するおそれがあります。

○本体周辺に可燃物を置かない (※2)

本体の上や周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。火災になる恐れがあります。

○住宅の外壁が塗装などで養生シート (ビニールシート) に覆われてている時は使用しない (※2)

排気口 (給排気トップ) が塞がれて不完全燃焼を起こし、一酸化炭素 (CO) 中毒や火災の原因になり危険です。

○本体の囲い禁止 (※2)

本体を波板や壁で囲わないようにしましょう。不完全燃焼や火災のおそれがあります。

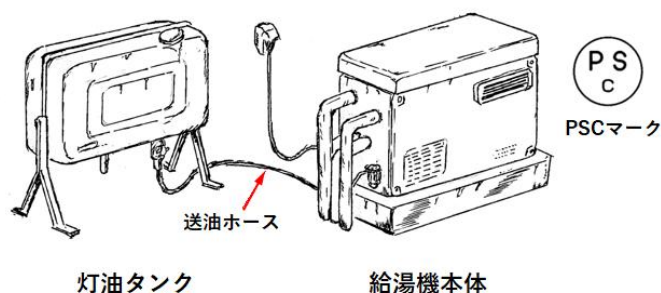
○本体周辺に洗濯物などを掛けない（※2）

本体や排気筒（煙突）の周囲や上に、洗濯物などの燃えやすいものを掛けないでください。本体や排気筒（煙突）の上に落ちて火災になるおそれがあります。

○不良灯油は使用しない（※2）

変質灯油（持ち越した灯油など）や不純灯油（汚れた灯油、水の混じった灯油など）は絶対に使用しないでください。不完全燃焼や異常燃焼などで予想しない事故が発生するおそれがあります。また、ガソリンは絶対に使用しないでください。

○灯油タンク（ホームタンク）にも注意を払う



灯油タンク、送油ホースの接合部や給油コックなどからの灯油漏れがないことを確認しましょう。灯油が漏れていると火災のおそれがあります。

屋外設置の場合、ゴム製の送油ホースの使用は禁止です。金属製の送油ホースを使用しましょう。（※2）

また、灯油タンク内の水、ゴミは時々抜いてください（※2）。燃焼不良や油漏れの原因になります。方法が分からない場合、取扱説明書で確認したり、購入した販売店かメーカーに確認したりしましょう。

（参考）

消費生活用製品安全法の特別特定製品以外の特定製品であり、「特定保守製品」でもある石油ふろがま、石油給湯機は、「本体」のみが規制対象であり、このような「灯油タンク」の部分は含まれません。しかし、灯油タンクも本体と併せて点検してもらうことをお勧めします。

※2 一般社団法人日本ガス石油機器工業会（JGKA）から「石油給湯機[屋外設置式]の安全な使い方」「石油ふろがまの安全な使い方」として、注意事項が公開されています。ご参照ください。

https://www.jgka.or.jp/gasusekiyu_riyou/anzen/sekiyu_kyutouki_okugai/index.html

https://www.jgka.or.jp/gasusekiyu_riyou/anzen/sekiyu_furogama/

2. 製品事故収集情報



消費生活用製品の事故情報収集状況



(9月27日～10月10日 受付75件)

NITEに通知のあった事故情報から、件数の多い製品を掲載します。

	製品名	事故状況	件数(件)
1	モバイルバッテリー	火災など	14
2	掃除機(充電式)	火災など	4
2	エアコン	火災など	4
2	電気やかん、電気ケトル	火災など	4
5	タブレット端末	火災など	3
5	イヤホン(コードレス式)	破損など	3

◇最新事故情報(これまでの事故情報もご確認いただけます)

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/information/index.html>

■事故情報の提供をお願いいたします。

事故の再発防止のため、有効に活用させていただきます。

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/shushu/index.html>

3. リコール情報

◆株式会社ノジマ(法人番号:4021001013588)

「ドライヤー」2026年10月19日

【詳細】

<https://www.nojima.co.jp/wp-content/uploads/2026/10/f7ee5d5c6303b1fc30d51fa3b752a4b3.pdf>

◆パナソニック株式会社(法人番号:7120001235592)

「電気洗濯乾燥機」2026年10月15日

【詳細】

https://www.panasonic.com/jp/about/product_information/c/2610.html

◆WayMeet Limited(海外事業者)

「リチウム電池内蔵充電器」2026年10月8日

【詳細】<https://esrtech.jp/pages/recall>

◆和同産業株式会社（法人番号：84000010055292）

「除雪機」2026年10月2日

【詳細】

<https://www.wadosng.jp/news/%E3%83%AF%E3%83%89%E3%83%BC%E9%99%A4%E9%9B%AA%E6%A9%9F-%E3%83%AA%E3%82%B3%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%81%AE%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B%E3%83%88%E7%87%E3%83%86%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%82%AF%E3%83%89.html>

=====

4. その他の製品安全情報

=====

◆◆◇ 経済産業省より製品安全イベントのご案内 ◇◆◆
～PS アワード 20 周年記念イベント～

製品安全対策優良企業表彰（PS アワード）20 周年を記念し、製品安全の価値と可能性を広く発信する記念イベントを開催します。

（イベント内容）

PS アワード・プラスあんしん受賞企業によるスピーチ、受賞製品の展示

「製品安全から考える価値創造」をテーマとしたトークセッション

「製品安全を選ばれる力に変える」をテーマとしたパネルディスカッション

・日時：令和 8 年 11 月 12 日（木）13:00～16:30（受付開始 12:30）

・会場：イイノカンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビルディング 4 階

・参加費：無料

・お申込み：

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/riskssystem/news/news_22.html

（お問い合わせ先）

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ製品安全課 川本、川口

Tel：03-3501-1511（内線 4301）

Mail：kawamoto-saiko@meti.go.jp

（関連リンク）

受賞企業のその後の取組 製品安全対策優良企業表彰

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/6-after-award/

「うちの製品まだ大丈夫」そう思っていないですか？（METI/経済産業省）

https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/guide/index.html

PS マークと製品安全への取組 (METI/経済産業省)

https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/ps-marks/index.html#links

◆◆◇ 電気安全評価センター令和 8 年度 NITE 講座 (NLAB10 周年記念講演) ◇◆◆

受講者募集のお知らせ

電気安全評価センター

電気安全評価センターでは、『令和 8 年度 NITE 講座 (NLAB10 周年記念講演)』を開催いたします。本講座は、電気安全評価センターで技術支援をしている 2 つの軸の人材育成を目的にしており、電力安全分野と蓄電池評価分野の 2 部構成で実施します。それぞれの分野において、より皆様のお役に立てる情報提供を目的にした講義内容となっております。

【開催概要】

・日時：2026 年 11 月 5 日 (木)

＜第一部：電力安全分野＞

「電気保安のトレンドに関する NITE 講座」10:00～11:40

＜第二部：蓄電池評価分野＞

「蓄電池システムの安全性評価に関する NITE 講座 (NLAB10 周年記念講演)」14:00～17:25 (15:15～15:45 休憩を含む)

・形式：オンラインセミナー (Teams ウェビナー)

・参加費：無料

・お申し込み：下記の URL よりお申し込みください。

https://www.nite.go.jp/gcet/nite-kouza_2026.html

◆◆◇ 製品安全センター令和 8 年度 NITE 講座 ◇◆◆

受講者募集のお知らせ

製品安全センター

近年、リチウムイオン電池 (LIB) 搭載製品による発煙・発火事故や、不適切な廃棄に起因する火災が社会的な課題となっています。

こうした事故を防ぐためには、製品の安全性を確保するとともに、製造事業者、輸入事業者、販売事業者などが、それぞれの立場で適切な安全対策を講じることが重要です。

本講座では、経済産業省、NITE 及び関係団体・事業者による講演を通じて、LIB 搭載製品を取り巻く最新の行政動向や事故発生状況、製品安全対策、回収・リサイクルの取組について紹介します。

また、本講座は「リチウムイオン電池安全啓発キャンペーン」別ウィンドウで開きます

の一環として実施し、事業者による自主的な安全対策の推進と製品事故の未然防止を目的としています。

【開催概要】

【タイトル】 リチウムイオン電池搭載製品の事故を防ぐために
～事業者求められる安全対策～

【日時】 2026 年 11 月 18 日（水曜日）13 時 30 分～16 時 00 分

【実施形態】 オンラインによるライブ配信（Microsoft Teams タウンホールを使用予定）
※Teams のインストールが困難な場合、ブラウザよりご参加いただけます。

【定員】 3000 名
※先着受付順とし、定員になり次第〆切とさせていただきます。

【受講料】 無料

【対象者】 企業で製品安全に携わっている方など

【申込方法】 バナーのリンク先ページよりお申し込みください。

<https://www.nite.go.jp/jiko/event/kouza/2026fy/index2026.html>

◆◆◇ ミプロ製品安全セミナーのご案内 ◇◆◆

輸入事業者のための電波法講座 ～無線を使用する製品を輸入販売するには～
主催：一般財団法人対日貿易投資交流促進協会（ミプロ）

身の回りにはスマートフォン、WiFi/Bluetooth 機器、無線タグなど、電波を利用する製品が多くあります。これら製品を国内で使うための基本ルールである電波法について、登録証明機関のテレコムエンジニアリングセンターの講師より解説していただきます。

【日 時】 2026 年 11 月 11 日（水）14：00～15：30

【開催方法】 Zoom によるオンラインセミナー（ミプロ会議室からライブ配信）

【参加費】 無料

【申込み URL】

https://krs.bz/mipro/m/20261111miproseminar?e_10036=6

【お問い合わせ先】

（一財）対日貿易投資交流促進協会（ミプロ）

担当：是枝 TEL:03-3971-6571

◆◆◇ 「海外リコール・注意喚起情報」のご案内 ◇◆◆

身の回りの製品は、いまやインターネットを通じて世界中から手に入る時代となりまし

た。その中には、海外でリコールや注意喚起をされている製品が含まれているかもしれません。

海外政府機関が、リコールなどの情報を検索できるウェブサイトを公開しておりますので、輸入を検討される前にご確認いただきたく、ご紹介いたします。

- ・ 米国消費者製品安全委員会（CPSC：U.S. Consumer Product Safety Commission）
<https://www.cpsc.gov/Recalls>
- ・ カナダ保健省（Health Canada）
<https://recalls-rappels.canada.ca/en>
- ・ オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC：Australian Competition & Consumer Commission）
<https://www.productsafety.gov.au/recalls>
- ・ 英国製品安全基準局（OPSS：Office for Product Safety and Standards）
<https://www.gov.uk/product-safety-alerts-reports-recalls>
- ・ 欧州委員会（EC：European Commission）
<https://ec.europa.eu/safety-gate-alerts/>
- ・ 経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）
<https://globalrecalls.oecd.org/#/?lang=ja>

◆◆◆ 「NITE SAFE-Lite」のご案内 ◆◆◆

NITE は、より安心・安全な社会になることを目指して、製品安全に関する情報を発信しており、NITE のウェブサイトで、製品事故の調査結果、リコール情報や誤使用に関する注意喚起などを提供しています。その中で、製品事故情報をどなたでも簡単にウェブ検索できるシステムとして、「NITE SAFE-Lite」というサービスを提供しています。

「NITE SAFE-Lite」は、サービス開始以来、多くの方にご活用いただいています。スマートフォンの小さな画面とタッチ操作に配慮したシンプルな操作性で、7 万件にも及ぶ製品事故情報を専門用語（例えば「異音」）でなく普段お使いの言葉（例えば「ガラガラ」）で検索できます。

「NITE SAFE-Lite」で製品事故を検索すると、同じ現象の事故だけではなく、よく似た事故情報も表示されます。これにより、様々な視点から事故となる危険性やその場合の被害状況などが「見える化」され、事故の未然防止につながります。

【NITE SAFE-Lite】

<https://safe-lite.nite.go.jp/>

◆◆◇ 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について ◇◆◆

消費者庁

消費者庁は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表しています。

10/23 28 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261023_01.pdf

10/20 20 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261020_01.pdf

10/16 23 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261016_01.pdf

10/14 19 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261014_01.pdf

10/09 18 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261009_01.pdf

◆◆◇ NITE 公式 X アカウントのご案内 ◇◆◆

NITE では、公式アカウントを開設しています。

X でも、シーズンに合わせて、皆様の生活の安全を守るためにどんどん発信していきますので、フォローやいいネをお待ちしております！

X アカウント→@NITE_JP

編集後記

都会暮らしの方にはあまり馴染みがないかもしれませんが、田舎の実家がまさに屋外設置式の石油給湯機です。さて、実家の石油給湯機ですが、軒先には 18 リットルポリタンク容器の灯油なら 2 個分は余裕で入る灯油タンクが鎮座しています。給油口の位置がかなり高く、18 リットルポリタンク容器から給油するのは一苦労です。

本体は比較的新しくてきれいなのですが、灯油タンクはタンクの表面や脚に錆がありました。見落としがちですが、石油ふろがまや石油給湯機を買い替える場合、灯油タンクは

既設のものをそのまま使い続けて更新しない場合もありますので、その場合は灯油タンクの劣化具合も併せてよく確認して、灯油タンクも含めて販売事業者にご相談するようにしましょうね。

=====

P S マガジン配信先の紹介などP S マガジンの普及にご協力をお願い致します。また、社内報や広報誌、回覧板などへの掲載も歓迎いたします。

P S マガジンに関するお問い合わせ、「その他の製品安全情報」欄へ掲載のご希望などがありましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。(ps●nite.go.jp) (●を@に変えて送信してください)

配信登録や解除、配信メールアドレスの変更は、下記H P からお願いいたします。(P S マガジンのバックナンバーも掲載しています)

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>

【編集・発行】 独立行政法人 製品評価技術基盤機構
製品安全センター 製品安全広報課
(法人番号 9011005001123)

<https://www.nite.go.jp/jiko/index.html>